

標準様式 6-2 (工事)

(第1回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年6月18日
契約業者	宮下工業(株)
契約業者の住所	群馬県前橋市石倉町五丁目14番地の9
工事の名称	R5国道17号渋川西BP金井地区改良その24工事(第1回変更)
工事場所	群馬県渋川市金井地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 道路改良1式 道路土工1式 地盤改良工1式 仮設工1式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和6年12月16日
変更前の契約金額	229,680,000 円(税込み)
変更金額	2,112,000 円(税込み)
変更後の契約金額	231,792,000 円(税込み)
変更理由	1. 「令和6年度における国の公共工事の代金の前金払の特例措置の係る取扱について」の運用に係る変更をするものである 2. 本工事は、「令和6年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱について」の運用により、入札書の提出期限の日が令和6年3月1日から同月31日までに設定された、特例措置の対象工事であり、受注者より請求があったため、請負代金額の変更を行う。 3. 工期 工期は延期しない。

標準様式 6-2 (工事)

(第2回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年12月13日
契 約 業 者	宮下工業(株)
契 約 業 者 の 住 所	群馬県前橋市石倉町五丁目14番地の9
工 事 の 名 称	R5国道17号渋川西BP金井地区改良その24工事(第2回変更)
工 事 場 所	群馬県渋川市金井地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 道路改良1 式 道路土工1 式 地盤改良工1 式 擁壁工1 式 排水構造物工1 式 舗装工1 式 縁石工1 式 区画線工1 式 上水道施設工1 式 構造物撤去工1 式 仮設工1 式
工 期 (自)	令和6年4月1日
工 期 (至)	令和7年3月28日
変 更 前 の 契 約 金 額	231,792,000 円(税込み)
変 更 金 額	21,890,000 円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	253,682,000 円(税込み)

変 更 理 由	1. 道路土工 現地精査の結果、防草対策として防草コンクリートを施工する必要が生じたため、防草コンクリートを増工する。 2. 地盤改良工 現地精査の結果、地盤改良の施工に伴い、給水装置設置の必要が生じたため固結工を増工する。 3. 擁壁工 現地精査の結果、地盤改良施工時に支障となる構造物について撤去後、再設置する必要が生じたため、プレキャスト擁壁工を追加する。 4. 排水構造物工 現地精査の結果、地盤改良施工時に支障となる構造物について撤去後、再設置する必要が生じたため、側溝工を追加する。 5. 舗装工 現地精査の結果、本工事施工に伴う通行止めの迂回路として、下り線側道部を追加施工する必要が生じたため、舗装準備工及びアスファルト舗装工を追加する。 6. 縁石工 現地精査の結果、本工事施工に伴う通行止めの迂回路として、下り線側道部道部を追加施工する必要が生じたため、作業土工及び縁石工を追加する。 7. 区画線工 現地精査の結果、本工事施工に伴う通行止めの迂回路として、下り線側道部を追加施工する必要が生じたため、区画線工を追加する。 8. 上水道施設工 現地精査の結果、地盤改良に支障となる構造物について、撤去後、再設置する必要が生じたため、上水道施設工を追加する。 9. 構造物撤去工 現地精査の結果、地盤改良施工時に支障となる構造物について撤去する必要が生じたため、構造物撤去工を追加する。 10. 仮設工 上記工種の追加に伴い、仮設工を増工する。 11. 共通仮設費 1) 井戸調査費用として、重事業損失防止費を追加する。 2) 事後調査ボーリング費用、ICTの保守管理費・システム初期費・3次元起工測量3次元設計データの作成費、遠隔臨場にかかる費用、給水管工事申請書類作成費、配水管工事提出書類作成費として、技術管理費を増工する。 12. 工期 上記工種の増工に伴い、工期については102日延伸し、令和7年3月28日までとする。
----------------	--

標準様式 6-2 (工事)

(第3回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年2月26日																																														
契 約 業 者	宮下工業(株)																																														
契 約 業 者 の 住 所	群馬県前橋市石倉町五丁目14番地の9																																														
工 事 の 名 称	R5国道17号渋川西BP金井地区改良その24工事(第3回変更)																																														
工 事 場 所	群馬県渋川市金井地先																																														
工 事 種 別	一般土木工事																																														
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 <table><tr><td>道路改良</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>道路土工</td><td>1 式</td><td>上水道施設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>軽量盛土工</td><td>1 式</td><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>地盤改良工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>擁壁工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>カルバート工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>縁石工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>区画線工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>防護柵工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>			道路改良	1 式			道路土工	1 式	上水道施設工	1 式	軽量盛土工	1 式	構造物撤去工	1 式	地盤改良工	1 式	仮設工	1 式	擁壁工	1 式			カルバート工	1 式			排水構造物工	1 式			舗装工	1 式			縁石工	1 式			区画線工	1 式			防護柵工	1 式		
道路改良	1 式																																														
道路土工	1 式	上水道施設工	1 式																																												
軽量盛土工	1 式	構造物撤去工	1 式																																												
地盤改良工	1 式	仮設工	1 式																																												
擁壁工	1 式																																														
カルバート工	1 式																																														
排水構造物工	1 式																																														
舗装工	1 式																																														
縁石工	1 式																																														
区画線工	1 式																																														
防護柵工	1 式																																														
工 期 (自)	令和6年4月1日																																														
工 期 (至)	令和7年3月28日																																														
変 更 前 の 契 約 金 額	253,682,000 円(税込み)																																														
変 更 金 額	112,860,000 円(税込み)																																														
変 更 後 の 契 約 金 額	366,542,000 円(税込み)																																														

変 更 理 由	1. 道路土工 現地精査の結果、小規模掘削、積込運搬を追加する必要性が生じたため、掘削工を増工する。 2. 軽量盛土工 現地精査の結果、市道横断函渠部の舗装工施工に伴い、軽量骨材で置換えする必要性が生じたため、軽量盛土工を増工する 3. 地盤改良工 現地精査の結果、当初のエポコラム工法から高圧噴射攪拌工法に変更する必要性が生じたため、固結工を増工する。 4. カルバート工 現地精査の結果、逆川支流付近の流末排水を整備する必要性が生じたため、カルバート工を追加する。 5. 排水構造物工 現地精査の結果、逆川支流付近の流末排水を整備する必要性が生じたため、集水枡・マンホール工を追加する。 6. 舗装工 現地精査の結果、本工事施工に伴う通行止めの迂回路として、上・下線側道部を追加施工する必要性が生じたため、アスファルト舗装工を追加する。 7. 区画線工 現地精査の結果、本工事施工に伴う通行止めの迂回路として、上・下線側道部を追加施工する必要性が生じたため、区画線工を増工する。 8. 防護柵工 現地精査の結果、転落防止対策でガードレールを施工する必要性が生じたため、防護柵工を追加する。 9. 構造物撤去工 現地精査の結果、地盤改良施工時に支障となる既設構造物について撤去する必要性が生じたため、構造物取壊し工及び排水構造物撤去工を増工する。 10. 仮設工 現地精査の結果、地盤改良施工時、隣接する墓地に固化材スラリーが噴出する恐れがあり、対策工として鋼矢板を施工する必要性が生じたため、土留・仮締切工を追加する。 11. 共通仮設費 1) 建設機械運搬費及び重建設機械分解組立輸送費として、運搬費を追加する。 2) 架空線防護措置費として、事業損失防止施設費を増工する。 3) 六価クロム溶出試験費、遠隔臨場にかかる費用、給水管撤去工事申請書類作成費、土質等試験費、防護柵の出来形管理のための非破壊試験費、図面作成費、ICT活用効果等調査費用として、技術管理費を増工する。 4) 快適トイレに要する費用として、営繕費を追加する。 12. 工期 工期は元設計のとおり。
----------------	---